



平成 29 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 鴻 池 運 輸 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鴻 池 忠 彦
(コード番号：9025 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 加 藤 敦
総務本部本部長
TEL. 03-3575-5753

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続について

当社は、平成 26 年 6 月 25 日開催の当社第 74 回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入することにつき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの有効期間は、平成 29 年 6 月 28 日開催予定の当社第 77 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっておりますが、当社は本日開催の取締役会において、本プランの有効期間満了の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値又は株主の皆様の共同利益の確保・向上を図るため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本プランを導入いたしました。

この間、当社は、企業価値向上にまい進しつつ、買収防衛策を巡る近時の動向や機関投資家をはじめとする株主の皆様の声なども参考にしながら、当社を取り巻く経営環境の変化も踏まえ、有効期間が満了する本プランの取扱いについて慎重に検討して参りました。

その結果、現在の環境下においては、中長期の戦略目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会・市場・ステークホルダーの皆様からの社会的信頼に応えていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主の皆様のご共同利益の確保・向上につながるものであって、本プランの継続は必要不可欠なものではないと判断し、有効期間が満了する本定時株主総会終了の時をもって、本プランを継続せず、一旦廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者への適切な対応の在り方については引き続き検討を続けて参ります。また、当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者への対応として、当社の企業価値及び株主の皆様のご共同利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様による大規模買付行為の是非に係る検討のために必要な時間の確保に努めるなど、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じて参ります。

当社は、今後とも、株主の皆様のご共同利益の確保・向上に取り組んで参りますので、引き続き皆様のご支援をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

以 上